

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2015年1月1日
(第97期)	至	2015年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第97期（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

---

# 有 価 証 券 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2016年3月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

# 目 次

	頁
第97期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	46
3 【配当政策】	47
4 【株価の推移】	47
5 【役員の状況】	48
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	54
第5 【経理の状況】	67
1 【連結財務諸表等】	68
2 【財務諸表等】	110
第6 【提出会社の株式事務の概要】	121
第7 【提出会社の参考情報】	122
1 【提出会社の親会社等の情報】	122
2 【その他の参考情報】	122
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	123

監査報告書

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2016年3月24日
【事業年度】	第97期(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 CEO 兼 取締役会長 津 谷 正 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	経理第2部長 安 田 順 司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	経理第2部長 安 田 順 司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1)連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高	百万円	3,024,355	3,039,738	3,568,091	3,673,964	3,790,251
経常利益	百万円	179,317	285,043	434,793	463,212	507,303
当期純利益	百万円	102,970	171,605	202,053	300,589	284,294
包括利益	百万円	7,395	276,977	480,288	343,697	250,870
純資産額	百万円	1,165,673	1,417,347	1,862,963	2,146,657	2,282,011
総資産額	百万円	2,677,344	3,039,798	3,577,045	3,960,908	3,795,846
1株当たり純資産額	円	1,444.53	1,754.30	2,305.64	2,650.47	2,820.48
1株当たり当期純利益金額	円	131.56	219.26	258.10	383.84	362.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	131.50	219.10	257.81	383.39	362.52
自己資本比率	%	42.2	45.2	50.5	52.4	58.2
自己資本利益率	%	9.1	13.7	12.7	15.5	13.3
株価収益率	倍	13.3	10.1	15.4	10.9	11.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	152,157	404,467	471,771	428,621	553,938
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△177,079	△237,928	△265,229	△305,696	△233,380
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△50,074	△55,351	△183,722	△67,935	△238,805
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	128,840	269,416	324,596	390,181	426,727
従業員数	人	143,124	143,448	145,029	144,632	144,303

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 第95期より、一部の在外会社において、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第94期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
売上高	百万円	971,255	939,399	1,006,602	990,746	912,670
経常利益	百万円	66,287	155,753	221,849	227,714	226,901
当期純利益	百万円	33,879	91,960	90,198	112,542	171,020
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	813,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	1,155,491	1,242,016	1,345,357	1,401,049	1,488,494
総資産額	百万円	1,603,172	1,700,914	1,895,359	1,990,424	2,011,618
1株当たり純資産額	円	1,475.37	1,585.50	1,716.16	1,786.53	1,897.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	22 (10)	32 (16)	57 (27)	100 (40)	130 (60)
1株当たり当期純利益金額	円	43.29	117.50	115.22	143.71	218.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	43.27	117.41	115.09	143.54	218.07
自己資本比率	%	72.0	73.0	70.9	70.3	73.9
自己資本利益率	%	2.9	7.7	7.0	8.2	11.9
株価収益率	倍	40.3	18.9	34.5	29.2	19.1
配当性向	%	50.8	27.2	49.5	69.6	59.5
従業員数	人	16,019	15,409	14,919	14,248	13,843

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

## 2 【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年4月	防振ゴムの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1959年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
1960年12月	東部ビーエスプレ加工株式会社(現在のブリヂストン化成品株式会社)を設立
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC.を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.(現在は、シンガポールのBRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.がその事業を継承)を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つFEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1998年7月	ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O. O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O.)を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

### 3 【事業の内容】

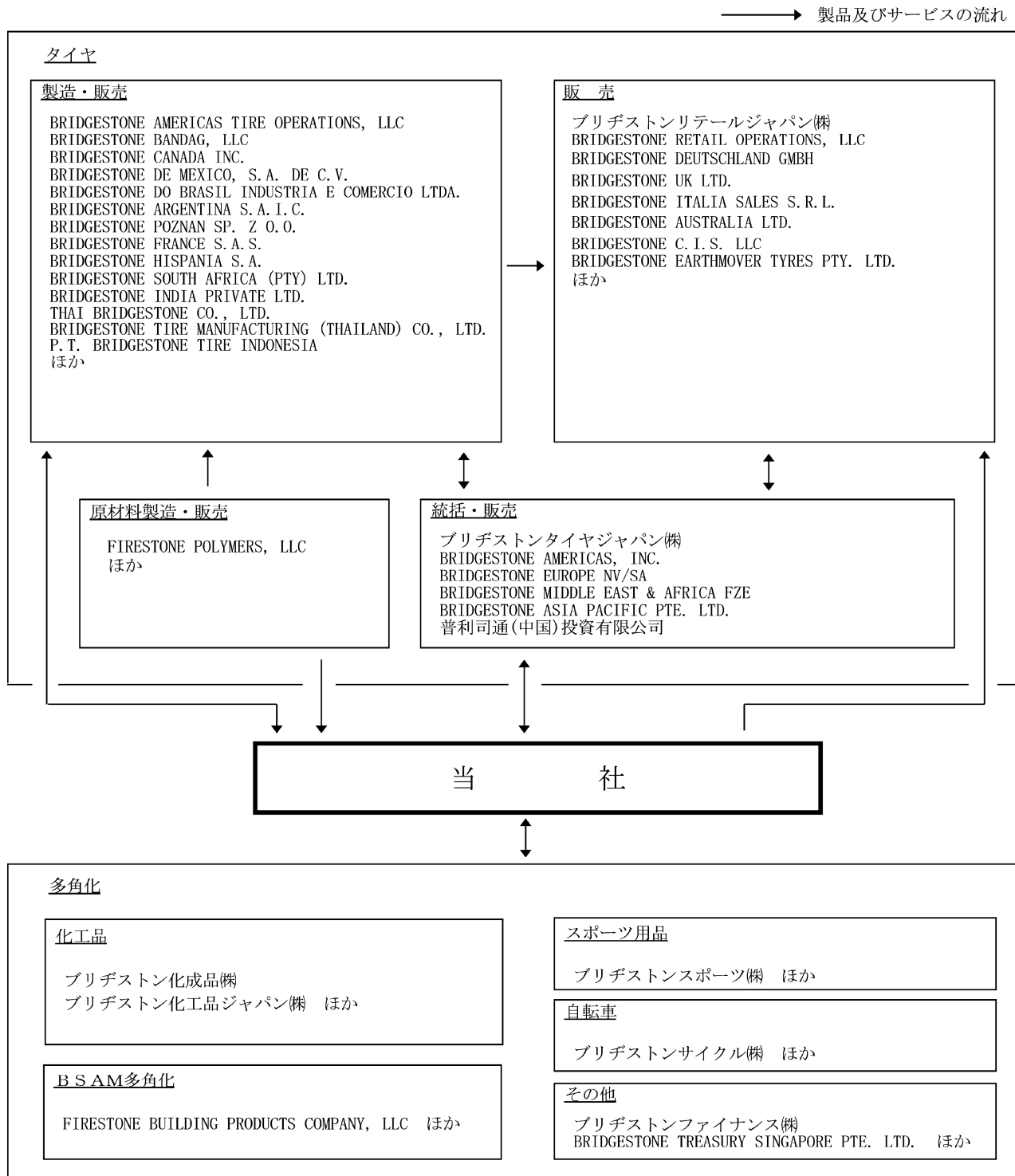
当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2015年12月31日現在の子会社数は302社(うち連結子会社300社)、関連会社数は145社(うち持分法適用会社145社)であります。

各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名	
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストンタイヤジャパン(株) ブリヂストンリテールジャパン(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. BRIDGESTONE UK LTD. BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. BRIDGESTONE ITALIA SALES S. R. L. BRIDGESTONE HISPANIA S. A. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD. THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE C. I. S. LLC BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. FIRESTONE POLYMERS, LLC	
多角化	化工品	自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストン化成品(株) ブリヂストン化工品ジャパン(株)
	B S A M多角化	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業 ほか	FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
	スポーツ用品	ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車	自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他	ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.



以上を事業系統図によって示すと、おおむね以下のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤジャパン(株)	東京都 中央区	710	国内市販用タイヤ販売の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用 設備
ブリヂストンリテールジャパン(株)	東京都 中央区	300	自動車タイヤ並びに自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング(株)	東京都 小平市	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用 設備
ブリヂストン物流(株)	東京都 中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用 設備
ブリヂストン化成(株)	東京都 中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストン化工品ジャパン(株)	東京都 港区	400	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンスポーツ(株)	東京都 港区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンサイクル(株)	埼玉県 上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンファイナンス(株)	東京都 中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	営業用 設備
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 127,552	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千リアル 458,787	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.	アルゼンチン	千アルゼンチ ンペソ 201,241	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 724,668	欧州・中近東・ アフリカ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ	千ユーロ 14,000	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 558,058	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 572,650	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	あり	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE UK LTD.	英国	千英ポンド 18,335	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.	フランス	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリー フォリント 30,938,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE ITALIA SALES S. R. L.	イタリア	千ユーロ 6,000	自動車タイヤ並 びに自動車部品 の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE HISPANIA S. A.	スペイン	千ユーロ 56,726	自動車タイヤの 製造及び販売並 びに自動車部品 の販売	(99.8) 99.8	なし	なし	当社からの原料の 購入	なし
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国 連邦	千アラブ 首長国連邦 ディルハム 17,000	中近東・アフリ カタイヤ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	千南アフリカ ランド 206	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポ ールドル 1,156,247	中国・アジア・ 大洋州タイヤ事 業の統括及び自 動車タイヤの販 売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 204,558	中国タイヤ事業 の統括及び自動 車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の 購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国	千米ドル 183,180	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	千米ドル 255,040	自動車タイヤの 製造及び販売	(43.9) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	千イン ドルピー 7,737,041	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	あり	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC	ベトナム	千米ドル 447,800	自動車タイヤの 製造及び販売	100.0	あり	あり	当社への製品の納 入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千バーツ 400,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 6,921,000	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千米ドル 24,960	自動車タイヤの 製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社からの原料の 購入、当社への製 品の納入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 205,819	自動車タイヤの 販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE C. I. S. LLC	ロシア	千ロシア ルーブル 600,592	自動車タイヤの 販売	80.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 7,500,000	建設・鉱山車両 用タイヤの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.	オーストラ リア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両 用タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
普利司通(惠州)合成橡胶有限公司	中国	千米ドル 112,000	合成ゴムの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC	米国	千米ドル 1	屋根材等の製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 50,700	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権 の回収代行等	なし
その他 253社 (持分法適用関連会社)								
BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.	トルコ	千トルコリラ 305,116	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入	なし
その他 144社								

(注) 1 ブリヂストンタイヤジャパン(株)、BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC、BRIDGESTONE CANADA INC.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、普利司通(惠州)合成橡胶有限公司、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD. は特定子会社に該当しております。

2 「議決権に対する所有割合」の( )内数字は間接所有割合(内数)であります。

3 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下BATO)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下BSRO)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B A T O	(1)売上高	1,025,801百万円
		(2)経常利益	140,622百万円
		(3)当期純利益	87,603百万円
		(4)純資産額	499,108百万円
		(5)総資産額	604,933百万円
	B S R O	(1)売上高	466,554百万円
		(2)経常利益	34,111百万円
		(3)当期純利益	20,642百万円
		(4)純資産額	119,064百万円
		(5)総資産額	187,166百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2015年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	125,940
多角化	18,363
合 計	144,303

(注) 従業員数は就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2015年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
13,843	39.0	13.4	6,804

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	11,162
多角化	2,681
合 計	13,843

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### ① 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上高	37,902	36,739	+1,162	+3
営業利益	5,172	4,780	+392	+8
経常利益	5,073	4,632	+440	+10
当期純利益	2,842	3,005	△162	△5

当期の当社グループを取り巻く環境は、為替は米ドル高が継続し、原油価格が低位に推移する中、国内においては、景気は、企業業績や雇用情勢に改善がみられるなど緩やかな回復基調が続きました。海外においては、政治・経済面において不安定な状況が継続しているものの、景気は、全体としては弱い回復が続きました。米国では個人消費の増加などにより着実な回復が続き、欧州においては持ち直しているものの地政学リスクの影響も見られました。また、アジアでは、中国をはじめとして減速の動きが見られました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「真のグローバル企業」、「業界において全てに『断トツ』」の達成に向け、市場の需要動向や競合の動向を「先読み」し、技術優位性の強化やイノベーションの促進を通して、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、供給能力の増強、生産性の向上、経営資源の効率的活用、そして環境対応商品・事業の展開をより迅速に実行してまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は37,902億円(前期比3%増)となり、営業利益は5,172億円(前期比8%増)、経常利益は5,073億円(前期比10%増)、当期純利益は2,842億円(前期比5%減)となりました。

なお、当期においては、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を連結除外し、関連損失435億円を特別損失として計上しております。

## ② セグメント別業績

		当期	前期	増減	
				金額	比率
		億円	億円	億円	%
タイヤ部門	売上高	31,744	30,933	+810	+3
	営業利益	4,727	4,358	+369	+8
多角化部門	売上高	6,350	6,018	+331	+6
	営業利益	445	421	+23	+6
連結 合計	売上高	37,902	36,739	+1,162	+3
	営業利益	5,172	4,780	+392	+8

タイヤ部門では、グローバルにおいて魅力ある新商品の投入や、戦略商品として当社グループが位置付ける分野やスペック最適化などの基盤競争力の強化を進め、また、地域ごとの需要変動に迅速に対応してまいりました。

日本では、暖冬による冬タイヤ需要の減少などにより、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を下回りましたが、トラック・バス用タイヤの販売本数は、新車用の増加影響もあり前年並に推移しました。米州では、北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。中国・アジア・大洋州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの販売量は、鉱山でのタイヤ在庫調整などによる需要回復遅れの影響により前年を下回りました。

この結果、売上高は31,744億円(前期比3%増)となり、営業利益は4,727億円(前期比8%増)となりました。

また、多角化部門では、売上高は為替円安の影響により6,350億円(前期比6%増)となり、営業利益はBSAM多角化における利益増加の影響により445億円(前期比6%増)となりました。

(注) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

	当期	前期	増減
			金額
	億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,539	4,286	+1,253
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,333	△3,056	+723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,388	△679	△1,708
現金及び現金同等物に係る換算差額	△353	105	△459
現金及び現金同等物の増減額	464	655	△191
現金及び現金同等物の期首残高	3,901	3,245	+655
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△98	—	△98
現金及び現金同等物の期末残高	4,267	3,901	+365

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で365億円増加(前期は655億円の増加)し、当期末には4,267億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、5,539億円の収入(前期比1,253億円の収入増)となりました。これは、法人税等の支払額1,268億円(前期は1,280億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益4,781億円(前期は4,777億円)や、減価償却費2,023億円(前期は1,883億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2,333億円の支出(前期比723億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2,552億円(前期は2,883億円)などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、2,388億円の支出(前期比1,708億円の支出増)となりました。これは、長期借入れによる収入245億円(前期は993億円)などがあったものの、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの減少額610億円(前期は68億円の増加)や、長期借入金の返済による支出974億円(前期は1,216億円)、配当金の支払額939億円(前期は547億円)などがあったことによるものです。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,585,197	+1.6
多角化	563,634	+2.9
合計	3,148,832	+1.9

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

### (3) 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	3,168,218	+2.6
多角化	622,032	+6.3
合計	3,790,251	+3.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、国際関係・政治・経済・環境問題・技術革新といったあらゆる面で大転換期にあり、社会構造や消費者意識も大きく変化していると認識しております。

こうした中、当社グループは、「最高の品質で社会に貢献」という「使命」と、その使命を果たすための「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」という4つの「心構え」から構成される企業理念を基盤として、経営の最終目標である「真のグローバル企業」「業界において全てに『断トツ』」の達成を目指してまいります。

この目標を達成するため、「Lean & Strategic」「グループ・グローバル最適」という基本姿勢を堅持して、すなわち、短期的にはLean(無駄のない)に、中長期的にはStrategic(戦略的)に、短期及び中長期の施策のバランスをとりながら、グループ・グローバル最適を最優先に経営改革を継続してまいります。

これにあたっては、「SBU(戦略的事業ユニット)組織体制」及び「中期経営計画」をツールとし、経営改革の質とスピードを向上させてまいります。

2015年10月に発表しました「2015中期経営計画」におきましては、「グローバル企業文化の育成」「グローバル経営人材の育成」「グローバル経営体制の整備」という3つの重点課題を掲げております。

1点目の「グローバル企業文化の育成」につきましては、グループ・グローバルでの全体整合性を確保し、かつ、統合されたマーケティング戦略の一部としてブランド戦略を推進してまいります。また、事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、グローバル研究開発体制の最適化や2016年1月1日付でのグローバル鉱山・農機ソリューションカンパニーの創設等、技術・ビジネスモデルの両面においてイノベーションを促進する組織体制の更なる整備を図り、市場動向を「先読み」し、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡充、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大を進めてまいります。さらに、経営の全ての面において継続的改善に取り組んでまいります。これらにより、顧客価値を創造し、当社グループの更なる競争優位性を確保してまいります。

2点目の「グローバル経営人材の育成」につきましては、グローバル・リージョナルでの人事ローテーション及び教育訓練プログラムといった施策を展開してまいります。また、当社グループでは、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるGlobal EXCO(グローバル経営執行会議体)を始めとしたグローバル会議体における英語の公用化を進める等、多様な人材が一層活躍できる環境と体制の整備を更に進めてまいります。

3点目の「グローバル経営体制の整備」につきましては、「ガバナンス体制の整備」「タイヤ事業SBU体制の再編」「多角化事業の拡充」という3つの取り組みを中心に進めてまいります。

「ガバナンス体制の整備」では、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップをとともに実現していくため、2016年3月24日開催の株主総会での承認を経て、監査役会設置会社から指名委員会等設置会社へ移行しました。今後は、経営と執行における効率と効果の両面での進化を目指してまいります。

「タイヤ事業SBU体制の再編」では、2015年9月に欧州SBUの中近東アフリカ地域、トルコへの拡大によるSBU体制の再編を行いました。更にグローバル経営体制の最適化を進めてまいります。

「多角化事業の拡充」では、コンベヤベルト、防振ゴム事業等の主要事業のグローバル化を進めることで、多角化事業の更なる飛躍を図ってまいります。加えて、タイヤをはじめとした各種商材の組み合わせにとどまらず、サービスを含めたソリューションビジネスの展開を強化してまいります。

当社グループは、あらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組んでおります。2011年の企業理念リファインに続き、環境宣言、安全宣言と、企業理念体系整備を順次進めており、2015年の品質宣言制定をもって、体系整備を完了しました。今後は、この企業理念体系を基盤として、グループ・グローバルでの活動の更なる展開・浸透・進化に取り組んでまいります。業務の適正性を確保するための内部統制システムにつきましては、必要な都度整備方針を見直しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。CSRにつきましては、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、人材の育成、社会貢献活動などの各分野において、更に実効の上がる活動としてまいります。なお、当社は、2014年2月に米国司法省と締結した自動車用防振ゴムに係るカルテル行為に関する司法取引契約を踏まえて、「更上」のコンプライアンス体制の構築と取り組みの徹底を継続して図っております。

#### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2016年3月24日)現在で判断したものであります。

##### (1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当期の当社グループの地域ごとの売上高比率は、米州が51%、日本が17%、欧州が11%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の84%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのソリューション事業の核である建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤやコンベヤベルト等一部の工業資材関連用品につきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

##### (2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 事業活動中断のリスク

- ・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やコンピュータウイルスなど外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。

ます。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

#### (6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業共に、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の長期期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、企業理念の使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、技術及びビジネスモデルのイノベーション、また企業活動と社会・お客様を創造的に繋ぐデザイン力の強化を通して、グローバルで強力な競争力を持つビジネスを展開することを目指し中期経営計画に沿って研究開発活動に取り組んでおります。また、その実効性を更に高めるべく、当社グループにおける全ての事業活動の基盤となる研究開発体制についてグローバル最適化を推進しております。

タイヤ部門では、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造に取り組んでおります。

タイヤと路面との接地状況を計測・予測・可視化するタイヤ解析技術「アルティメットアイ」を用いて開発した新商品は、タイヤに求められる様々な性能を高次元でバランスさせた高付加価値商品であり、高い評価をいただいております。

さらに、将来のモビリティ社会を見据えた新技術として、タイヤセンシング技術である「CAIS(カイズ)」コンセプトを進化させ、タイヤからの接地面情報を収集、解析し、降雪等の路面状態の変化を感知する路面状態判別技術を世界で初めて実用化しました。本技術の活用で効率的な道路管理が可能となり、安全運転支援や経費削減に貢献できるものと考えております。

また、従来のパラゴムノキ由来の天然ゴム資源に代わる原材料として「グアユール」に関する研究開発を進めており、「グアユール」由来の天然ゴムを使った最初のタイヤを完成させることで、「再生可能資源の拡充・多様化」に向け、大きな一歩を踏み出しました。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図ると共に、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品の提供や社会インフラを支える事業に関連する研究開発活動に取り組んでおります。その一例として、将来の社会インフラを担う燃料電池自動車向け水素ステーション用に高圧水素充填が可能となるホースを実用化しました。

さらに当社は、タイヤの空気圧・温度を遠隔監視する「B-TAG(ビー タグ)」に加え、鉱山現場においてコンベヤベルトの厚さを自動測定する「摩耗モニタリングシステム」を開発し、これらタイヤ及び多角化事業領域の技術をITと組み合わせ、新しいサービスとして提供する等、既存事業の枠を超えて顧客価値を提供するソリューションビジネスの競争力強化のための研究開発活動を強化しております。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は949億円であります。部門別には、タイヤ部門では794億円、多角化部門では154億円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2016年3月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、返品調整引当金、リコール関連引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

### (2) 財政状態の分析

#### (流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が365億円増加したものの、貸倒引当金の積み増しにより219億円減少、受取手形及び売掛金が530億円減少、商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品が合計で417億円減少したことなどから、前期末比690億円減少(同4%減)し、18,085億円となりました。

#### (固定資産)

固定資産は、設備投資2,535億円が減価償却費2,023億円を上回ったものの、円高による為替換算の影響(前期末連結決算日直物相場対比)により有形及び無形固定資産が818億円減少したことや、繰延税金資産が413億円減少したことなどから、前期末比959億円減少(同5%減)し、19,872億円となりました。

#### (流動負債)

流動負債は、短期借入金等の有利子負債(注)が718億円、支払手形及び買掛金が161億円、未払金が267億円、未払費用が120億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比1,410億円減少(同14%減)し、8,351億円となりました。

#### (固定負債)

固定負債は、製品保証引当金が13億円増加したものの、長期借入金等の有利子負債(注)が795億円、繰延税金負債(固定)が192億円、退職給付に係る負債が550億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比1,593億円減少(同19%減)し、6,787億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比1,514億円減少(同26%減)し、4,415億円となりました。

(注)有利子負債には短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。



#### (純資産)

純資産は、配当金の支払いにより939億円、為替換算調整勘定で945億円と、いずれも減少したものの、当期純利益の計上により2,842億円、その他有価証券評価差額金が241億円、退職給付に係る調整累計額が305億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比1,353億円増加(同6%増)し、22,820億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて1,650億円減少(同4%減)し、37,958億円となりました。また、当期の自己資本比率は58.2%となり、前期末比5.8ポイントの増加となりました。

### (3) 経営成績の分析

#### (売上高と営業利益)

売上高は、タイヤ販売数量の増加や為替円安の影響などで前期比1,162億円増加(同3%増)し、37,902億円となりました。

営業利益は、原材料価格の低下や為替円安の影響などで前期比392億円増加(同8%増)し、5,172億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は13.6%となり、前期比0.6ポイントの増加となりました。

なお、セグメント別の状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

#### (営業外損益と経常利益)

営業外損益は、為替差損が43億円増加したものの、金融収支において24億円収益が増加したことや、違約金収入を47億円計上したこと、雑損失が41億円減少したことなどから、前期比48億円損失が減少し99億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比440億円増加(同10%増)し、5,073億円となりました。

#### (特別損益)

特別損益は、固定資産売却益52億円や、投資有価証券売却益154億円の計上があったものの、固定資産除却損63億円、ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を連結除外し、関連損失435億円を計上したことにより、291億円の損失となりました。

なお、前期においては固定資産売却益による利益86億円や投資有価証券売却益による利益59億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比436億円の損失増加となりました。

#### (当期純利益)

当期純利益は、2,842億円となり、前期比162億円の減益(同5%減)となりました。これは、経常利益が440億円の増益となったものの、特別損益が436億円の損失増加となったことや、税金費用が147億円増加したことなどによるものです。

この結果、当期純利益の売上高比率は7.5%となり、前期比0.7ポイントの減少となりました。

なお、自己資本利益率(ROE)は13.3%となり、前期比2.2ポイントの減少となりました。また、総資産利益率(ROA)は7.3%となり、前期比0.6ポイントの減少となりました。

### (4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物は、前期末比365億円増加し、4,267億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパー、海外市場における社債(ミディアム・ターム・ノート)などの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、商品供給体制の強化、品質・生産性向上、省エネルギー化、研究開発設備の拡充を戦略的に行っており、当期においては2,535億円の設備投資を実施しました。

タイヤ部門では、ロシア及びベトナムにて乗用車用ラジアルタイヤの新工場、米国及びタイにて建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの新工場建設を進め、既存工場にて高付加価値商品への転換や品質及び生産性の向上を進めるなど、2,298億円の設備投資を実施しました。

多角化部門では、米国にて自動車関連部品の事業強化を進めるなど、236億円の設備投資を実施しました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

(2015年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	タイヤ	生産設備	6,822	3,290	1,032 (421)	305	11,451	838
東京工場	東京都小平市	タイヤ	生産設備	3,334	1,833	486 (549)	122	5,777	464
横浜工場	横浜市戸塚区	多角化	生産設備	4,971	3,428	586 (220)	410	9,397	613
那須工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	1,645	1,800	1,288 (194)	257	4,991	640
彦根工場	滋賀県彦根市	タイヤ	生産設備	8,177	4,201	1,195 (656)	1,139	14,713	1,241
下関工場	山口県下関市	タイヤ	生産設備	4,774	3,158	3,539 (264)	475	11,948	629
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,102	2,062	1,079 (187)	343	4,588	489
栃木工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	3,923	2,220	1,405 (151) [444]	325	7,874	755
熊本工場	熊本県玉名市	多角化	生産設備	1,397	1,271	1,717 (142)	107	4,493	413
甘木工場	福岡県朝倉市	タイヤ	生産設備	2,399	2,917	911 (376)	287	6,515	735
防府工場	山口県防府市	タイヤ	生産設備	5,112	2,186	1,588 (482)	317	9,204	816
関工場	岐阜県関市	多角化	生産設備	2,156	958	2,708 (149)	43	5,868	186
磐田工場	静岡県磐田市	多角化	生産設備	4,769	1,107	6,773 (173)	84	12,735	535
佐賀工場	佐賀県三養基郡	タイヤ	生産設備	4,079	2,329	2,908 (236)	139	9,457	542
北九州工場	北九州市若松区	タイヤ	生産設備	10,811	5,812	4,310 (226)	143	21,077	443
技術センター	東京都小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	16,584	6,277	1,631 (2,488) [637]	4,561	29,056	2,377
化工品技術センター	横浜市戸塚区	多角化	その他の設備	2,953	1,396	—	243	4,592	641
本社ほか	東京都中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	11,865	152	30,051 (470)	637	42,707	1,486

## (2) 国内子会社

(2015年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ブリヂストン化成品㈱	東京都中央区ほか	多角化	生産設備ほか	619	436	139(14)	110	1,305	523
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都港区ほか	多角化	生産設備ほか	1,291	396	3,238(95)	278	5,204	434
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市ほか	多角化	生産設備ほか	1,905	407	2,216(213)	227	4,757	312

## (3) 在外子会社

(米州)

(2015年12月31日現在)

会社名(事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	4,838	10,833	—(424)	815	16,487	1,372
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	3,283	9,919	40(549)	318	13,561	940
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	3,120	11,326	16(1,802)	561	15,024	1,766
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	10,312	13,334	483(3,662)	394	24,525	979
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	15,463	28,453	918(2,266)	1,550	46,386	1,500
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN OFF ROAD PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	44,142	27,856	131(2,205)	889	73,020	329
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	タイヤ	生産設備	2,824	3,855	5(552)	299	6,984	1,281
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	3,801	8,473	164(407)	1,061	13,501	3,404
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	4,838	2,240	16(999)	172	7,267	552
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. (CUERNAVACA PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	2,349	7,805	29(115)	823	11,008	1,420
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S. A. DE C. V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	8,590	6,679	1,336(739)	703	17,310	321
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	タイヤ	その他の設備	6,154	3,495	208(26,117)	643	10,502	470
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	タイヤ	生産設備ほか	3,122	11,504	—(4,358)	447	15,074	523

## (欧州)

(2015年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BILBAO PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,075	3,715	8 (149)	590	5,390	829
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. (BETHUNE PLANT)	フランス	タイヤ	生産設備	1,749	3,915	— (350)	556	6,222	1,036
BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BURGOS PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,241	5,722	— (300)	983	7,947	1,296
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	11,037	8,791	1,015 (266)	1,549	22,394	1,763
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	タイヤ	生産設備	12,933	11,010	1,381 (659)	989	26,314	687
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	13,549	12,887	537 (1,000)	893	27,867	551
BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S. P. A. (TECHNICAL CENTER)	イタリア	タイヤ	その他の 設備	3,558	3,370	995 (1,749)	1,715	9,640	437

## (その他)

(2015年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	タイヤ	生産設備 ほか	2,026	3,949	237 (300)	759	6,973	1,413
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	タイヤ	生産設備 ほか	12,033	30,102	18 (1,069)	57	42,211	3,115
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	11,124	19,589	2,649 (1,392)	7,926	41,290	4,974
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	7,350	1,779	2,833 (610)	3,801	15,764	1,737
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシ ア	タイヤ	生産設備 ほか	3,117	6,759	316 (666)	2,503	12,696	3,652

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の [ ] は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は区画を分離していないため、東京工場に含めております。なお、土地 2,488千㎡及び [637千㎡] は技術センターが所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)であります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地 24,281千㎡を含んでおります。
- 6 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. の数値は連結決算数値であります。
- 7 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCの一部工場には、連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(2016年1月1日～2016年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

#### (1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	250,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
多角化	27,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
合 計	277,000	—

(注) 1 タイヤ部門では、ロシア及びベトナムにて乗用車用ラジアルタイヤ、米国及びタイにて建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの工場建設を進めているほか、既存工場にて高付加価値商品への転換や品質及び生産性の向上を進めております。

2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

3 金額には、消費税等を含んでおりません。

#### (2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2015年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、名古屋は市場 第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	775 (注)1	755 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	77,500 (注)2	75,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

- (2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,150 (注)1	1,075 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注)2	107,500 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年5月6日～ 2030年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,401 資本組入額 701	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,470 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年5月2日～ 2031年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,657 資本組入額 829	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2012年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,960 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年5月1日～ 2032年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2013年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2013年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないものとする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

② 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2013年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,945 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,500 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,314 資本組入額 1,657	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2014年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2014年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。</li> </ul> (注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2014年3月25日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,319 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,900 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年5月1日～ 2034年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,154 資本組入額 1,577	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2015年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2015年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。</li> </ul> (注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2015年3月24日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2015年12月31日)	提出日の前月末現在 (2016年2月29日)
新株予約権の数(個)	1,425 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	142,500 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2015年5月1日～ 2035年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,100 資本組入額 2,050	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。</li> <li>・新株予約権者が2016年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2016年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。</li> <li>・各新株予約権の一部行使はできないこととする。</li> <li>・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。</li> </ul>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3</li> </ul>	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。



(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2006年1月1日 至 2006年12月31日	△20,000	813,102	—	126,354	—	122,078

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2015年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	292	71	808	882	89	80,776	82,918	—
所有株式数 (単元)	—	2,607,915	331,970	1,130,016	2,469,065	871	1,589,149	8,128,986	203,721
所有株式数 の割合(%)	—	32.08	4.08	13.90	30.37	0.01	19.55	100.00	—

(注) 1 自己株式29,875,493株は「個人その他」に298,754単元、「単元未満株式の状況」に93株含めて記載しております。なお、自己株式29,875,493株は全て2015年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

(2015年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,457	5.22
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	36,195	4.45
石橋 寛	東京都港区	23,000	2.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	18,000	2.21
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	17,625	2.17
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,371	1.40
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	米国・ボストン (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	10,863	1.34
STATE STREET BANK WEST CLIENT -TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	米国・クインシー (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	10,060	1.24
計	—	262,591	32.30

- (注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 当社は自己株式29,875千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

- 4 2015年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2015年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2015年7月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	9,819	1.21
ブラックロック・アドバイザーズ・ エルエルシー (BlackRock Advisers, LLC)	米国・ウィルミントン	3,869	0.48
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント・エルエルシー (BlackRock Investment Management LLC)	米国・プリンストン	1,050	0.13
ブラックロック(ルクセンブルグ) エス・エー (BlackRock (Luxembourg) S.A.)	ルクセンブルク大公国・セニンガーバ ーグ	1,687	0.21
ブラックロック・ライフ・リミテッド (BlackRock Life Limited)	英国・ロンドン	1,848	0.23
ブラックロック・アセット・マネジメ ント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国・ダブリン	3,345	0.41
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国・サンフランシスコ	8,862	1.09
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ヌ、エイ (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国・サンフランシスコ	9,329	1.15
ブラックロック・インベストメント・ マネジメント(ユークー)リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国・ロンドン	1,146	0.14
計	—	40,959	5.04

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

(2015年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,875,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 783,013,200	7,830,132	—
単元未満株式	普通株式 203,721	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,830,132	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

## ② 【自己株式等】

(2015年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	29,875,400	—	29,875,400	3.67
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	—	10,000	—
計	—	29,885,400	—	29,885,400	3.68

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①2009年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

②2010年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

③2011年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

④2012年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑤2013年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑥2014年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑦2015年3月24日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社取締役を兼務しない執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	196,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	131,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役3名及び当社取締役を兼務しない執行役員48名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	142,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	2,669	12,156,623
当期間における取得自己株式	200	831,848

(注) 当期間における取得自己株式には、2016年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストック・オプション行使によるもの)	89,100	167,625,534	9,500	17,874,535
保有自己株式数	29,875,493	—	29,866,193	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2016年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、更なる成長のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を図ってまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向20%~40%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第97期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき70円、配当総額54,825百万円、中間配当金は1株につき60円、配当総額46,993百万円、年間配当金は1株につき130円、配当総額101,819百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化に努めてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する定時株主総会決議日 2016年3月24日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2015年8月7日

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月	2015年12月
最高(円)	2,002	2,245	4,025	4,458.5	5,182.0
最低(円)	1,506	1,602	2,248	3,328.0	3,753.5

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月22日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2015年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,698.5	4,805.0	4,344.0	4,497.0	4,620.0	4,478.0
最低(円)	4,300.0	3,753.5	3,755.5	4,066.0	4,379.0	4,110.0

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性17名 女性2名 (役員のうち女性の比率10.5%)

### (1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注3
取締役 取締役会長	—	津谷 正 明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役CEO 2013年3月 当社代表取締役CEO 兼 取締役会長 2016年3月 当社取締役 代表執行役CEO 兼 取締役会長(現)	注2	32
取締役	—	西海 和 久	1950年7月29日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社製造技術開発本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役COO 2016年3月 当社取締役 代表執行役COO(現)	注2	21
取締役	—	増 永 幹 夫	1952年10月2日生	1977年4月 当社入社 2004年3月 当社タイヤ開発第1本部長 2006年3月 当社執行役員 2008年10月 当社常務執行役員 2009年3月 当社取締役常務執行役員 2012年3月 当社監査役(常勤) 2016年3月 当社取締役(現)	注2	13
取締役	—	戸 上 賢 一	1955年2月2日生	1977年4月 当社入社 2014年1月 当社経営監査室長 2014年3月 当社執行役員 2016年3月 当社取締役(現)	注2	4
取締役 注1	—	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インター ナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー 株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社入社 1995年5月 コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年3月 当社社外取締役(現) 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ 株式会社 代表取締役社長(現)	注2	1
取締役 注1	—	デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策 研究・研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科教授(現) 2011年3月 当社社外取締役(現)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注3
取締役 注1	—	翁 百合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年4月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2014年3月 当社社外取締役(現) 2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長(現)	注2	—
取締役 注1	—	増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所)パートナー(現) 2011年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	—	山 本 謙 三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2002年2月 同金融市場局長 2003年5月 同ニューヨーク駐在参事 2003年12月 同米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長 2005年7月 同決済機構局長 2006年7月 同金融機構局長 2008年5月 同理事 2012年6月 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長(現) 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	—	照 井 恵 光	1953年7月27日生	1979年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 2008年7月 同大臣官房技術総括審議官 2011年1月 同関東経済産業局長 2012年4月 同地域経済産業審議官 2013年10月 一般財団法人化学物質評価研究機 構主席研究員(現) 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	—	佐 々 誠 一	1953年10月12日生	1976年4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行)入行 (1978年6月退職) 1983年3月 公認会計士(現) 2008年6月 有限責任あずさ監査法人 専務理事 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	1
計						73

- (注) 1 取締役のうち橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光及び佐々誠一は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2016年3月24日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
- 3 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。
- 4 2016年3月24日開催の当社定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付で指名委員会等設置会社に移行しています。なお、委員会体制については以下のとおりです。
- 指名委員会：橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、照井恵光  
監査委員会：増田健一、山本謙三、佐々誠一、増永幹夫、戸上賢一  
報酬委員会：橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合、照井恵光

## (2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注2
代表執行役	CEO 兼 B I O C 会長	津谷 正 明	1952年 6 月 22 日生	1976年 4 月 当社入社 2006年 1 月 当社社長室長 2006年 3 月 当社執行役員 2008年 3 月 当社取締役常務執行役員 2011年 9 月 当社代表取締役専務執行役員 2012年 3 月 当社代表取締役CEO 2013年 3 月 当社代表取締役CEO 兼 取締役会長 2016年 3 月 当社取締役 代表執行役CEO 兼 取締役会長(現)	注 1	32
代表執行役	COO 兼 C T O ・ 技術管掌 兼 B I O C 副会長	西海 和 久	1950年 7 月 29 日生	1975年 4 月 当社入社 2004年 4 月 当社製造技術開発本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2007年 10 月 当社常務執行役員 2008年 3 月 当社取締役常務執行役員 2010年 3 月 当社代表取締役専務執行役員 2012年 3 月 当社代表取締役COO 2016年 3 月 当社取締役 代表執行役COO(現)	注 1	21
執行役 副社長	グループ・グローバル C Q M O ・ 品質経営・ C S R 管掌 兼 グローバル直需・ グローバルビジネス 戦略管掌 兼 グローバルソリュー ション事業管掌	石橋 秀 一	1954年 1 月 19 日生	1977年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2012年 7 月 当社常務執行役員 2014年 1 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注 1	9
執行役 副社長	経営企画管掌 兼 管理・SCM管掌 兼 化工品管掌 兼 C F O ・ 財務担当	江藤 彰 洋	1960年 4 月 7 日生	1986年 4 月 当社入社 2010年 1 月 当社経営企画本部長 2010年 7 月 当社執行役員 2012年 9 月 当社常務執行役員 2014年 9 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注 1	4
執行役 副社長	B I O C 副会長 兼 多角化事業担当 兼 プリヂェストン スポーツ株式会社 代表取締役会長 兼 プリヂェストン サイクル株式会社 代表取締役会長	西山 麻 比 古	1954年 4 月 27 日生	1977年 4 月 当社入社 2004年 1 月 当社米州・欧州事業本部長 2005年 1 月 当社執行役員 2011年 1 月 当社常務執行役員 2013年 1 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注 1	12
執行役 副社長	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. CEO 兼 プレジデント 兼 取締役会長	ゲイリー・ ガーフィールド (Gary Garfield)	1956年 11 月 21 日生	1991年 8 月 BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. 入社 2010年 3 月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント 2011年 3 月 当社常務執行役員 2014年 9 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注 1	—
執行役 副社長	BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役会長 兼 CEO 兼 プレジデント	エデュアルド・ ミナルディ (Eduardo Minardi)	1954年 11 月 24 日生	1989年 4 月 BRIDGESTONE FIRESTONE ARGENTINA, S. A. I. C. 入社 2010年 3 月 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 COO 2011年 3 月 当社常務執行役員 2014年 9 月 当社専務執行役員 2016年 1 月 当社副社長 2016年 3 月 当社執行役副社長(現)	注 1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株) 注2
執行役 副社長	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣 同社 取締役副会長	財 津 成 美	1950年4月23日生	1973年4月 当社入社 2004年2月 当社生産技術管理本部長 2006年10月 当社執行役員 2010年3月 当社常務執行役員 2012年3月 当社取締役常務執行役員 2013年1月 当社取締役専務執行役員 2016年3月 当社執行役副社長(現)	注1	18
執行役 専務	日本タイヤ事業管掌 兼 リプレスタイヤ 販売管掌 兼 ブリヂストンタイヤ ジャパン株式会社派遣 同社 代表取締役会長	清 水 実	1955年4月10日生	1978年4月 当社入社 2009年8月 当社タイヤ販売企画本部所属 (ブリヂストン・タイヤ・セー ルス・関東株式会社派遣) 本部長 2010年3月 当社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員 2016年1月 当社専務執行役員 2016年3月 当社執行役専務(現)	注1	2
執行役 専務	BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役会長 兼 CEO	フランコ・ アヌンシアート (Franco Annunziato)	1950年9月8日生	1982年11月 FIRESTONE INTERNATIONAL TECHNICAL CENTER EUROPE S. P. A. 入社 2009年4月 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 CQO 兼 シニアバイスプレジデント 技術担当 2011年3月 当社執行役員 2012年3月 当社常務執行役員 2016年1月 当社専務執行役員 2016年3月 当社執行役専務(現)	注1	—
計						100

- (注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までです。
- 2 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。

## (参考) 執行役員一覧

氏名	職名
友本 貴士	常務執行役員 グローバルCMO・グローバルマーケティング戦略管掌 兼 グローバルマーケティング戦略担当
山口 裕	常務執行役員 安全・防災・品質管掌 兼 安全・防災・環境技術担当 兼 CQO・品質担当
武濤 雄一郎	常務執行役員 グローバルイノベーション管掌 兼 BIOC事務総長 兼 CIO・IT担当 兼 経営企画管掌主任部員
小松 秀樹	常務執行役員 製品開発管掌
望月 基	常務執行役員 化工品事業管掌
島崎 充平	常務執行役員 海外タイヤ事業管掌 兼 航空機タイヤ事業担当
石井 龍太郎	常務執行役員 生産技術管掌
橋本 誠	常務執行役員 GLC管掌 兼 調達担当 兼 内製事業担当
ゴードン・ナップ (Gordon Knapp)	常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 COO
クリスティーン・ カーボウィアック (Christine Karbowski)	常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CAO 兼 CRO 兼 エグゼクティブ・バイスプレジデント
窪田 信吾	執行役員 BIOC副事務総長 兼 多角化事業担当付
辻 将仁	執行役員 経営監査担当
木水 秀和	執行役員 CCO・法務・知財担当 兼 コーポレートマネジメント担当 兼 コーポレートマネジメント室長
石井 雅之	執行役員 経営企画担当 兼 CRO・CHRO・人事・総務担当 兼 経営企画本部長
中田 勇一	執行役員 日本タイヤ経営企画担当
磯部 正博	執行役員 日本直需タイヤ販売担当 兼 日本直需タイヤ販売第1本部長 兼 グローバル直需戦略担当付
市川 良彦	執行役員 グローバル直需戦略担当
松田 明	執行役員 タイヤ先行技術イノベーション担当 兼 イノベーション本部長 兼 経営企画本部主任部員
鈴木 通弘	執行役員 グローバルブランド戦略・モータースポーツ担当 兼 グローバルマーケティングサポート本部長
東 正浩	執行役員 CSR・環境・品質経営企画担当
森田 浩一	執行役員 中央研究所担当 兼 内製事業担当主任部員 兼 経営企画本部主任部員
大原 真史	執行役員 タイヤ製品開発・モータースポーツ技術担当
不二 真人	執行役員 生産技術改革担当 兼 生産技術企画本部長 兼 プリヂストンプラントエンジニアリング株式会社 代表取締役会長
柴尾 聡	執行役員 タイヤ生産システム開発担当
高橋 康紀	執行役員 化工品管理担当 兼 化工品事業企画・業務室長
清水 徹夫	執行役員 化工品販売担当 兼 グローバル直需戦略担当付 兼 グローバル鉱山・農機ソリューション担当付
萩島 厚	執行役員 化工品生産・技術・化工品事業CQO担当
葉梨 新一	執行役員 海外タイヤ業務・事業担当 兼 経営企画部主任部員
細 幸彦	執行役員 日本タイヤ生産・日本タイヤ生産CQO担当
吉森 裕	執行役員 グローバル鉱山・農機ソリューション担当 兼 グローバル鉱山・農機ソリューションカンパニー社長
依田 直久	執行役員 GLC企画管理担当 兼 生産物流担当 兼 GLC企画管理本部長
真鍋 利明	執行役員 プリヂストンタイヤジャパン株式会社派遣 (同社代表取締役社長 兼 消費財タイヤ事業担当)

氏名	職名
福田 知広	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣
クリストファー・ ニカストロ (Christopher Nicastro)	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. CCO・法務担当バイスプレジデント
ビル・トンプソン (Bill Thompson)	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CFO
フィリップ・ドブス (Philip Dobbs)	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 タイヤ事業米国カナダ部門 CMO
イブ・カステン (Yves Kerstens)	執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 COO
ローラン・ダルトー (Laurent Dartoux)	執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 販売・マーケティング担当シニアバイスプレジデント
高木 光治	執行役員 BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S.P.A. 派遣
武田 邦俊	執行役員 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. 派遣 (同社取締役 兼 COO)
梶原 浩二	執行役員 普利司通(中国)投資有限公司派遣 (同社董事長 兼 総経理)



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下、「職務権限規程」によって定められた責任及び権限並びに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行うことで、経営執行組織全体の行動を統治しております。

なお、当社は、ガバナンス体制強化の一環として、内部統制のより一層の強化と執行の更なるスピードアップを共に実現して行くため、2016年3月24日開催の株主総会での承認を経て、指名委員会等設置会社へ移行しました。今後は、経営と執行の効率と効果の両面での更なる進化を目指してまいります。

#### イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、指名委員会等設置会社へ移行することによって、経営と執行の分離を更に進め、取締役及び取締役会がより的確に業務執行を監督することができる体制を整備してまいります。2016年3月24日開催の株主総会においては、社外取締役7名を含む取締役11名を選任いたしました。その中から、定款及び取締役会規程に基づき選定された取締役会長が、取締役会議長及び株主総会議長の役割を担っております。

また、当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において、取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行等を定めており、これらについて、取締役会において慎重な審議の上、意思決定を行っております。

そして、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置し、取締役会による執行役及び取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備しております。指名委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、公平かつ透明性のある取締役の選解任の方針及び継承プラン等について審議を行ってまいります。監査委員会は、社外取締役3名及び社内取締役2名の計5名を委員として構成し、執行役及び取締役の職務の執行に対する監査等を行ってまいります。なお、監査委員会にて社内取締役2名を常勤の監査委員に選定しております。報酬委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、取締役及び執行役の報酬等の内容について審議を行ってまいります。

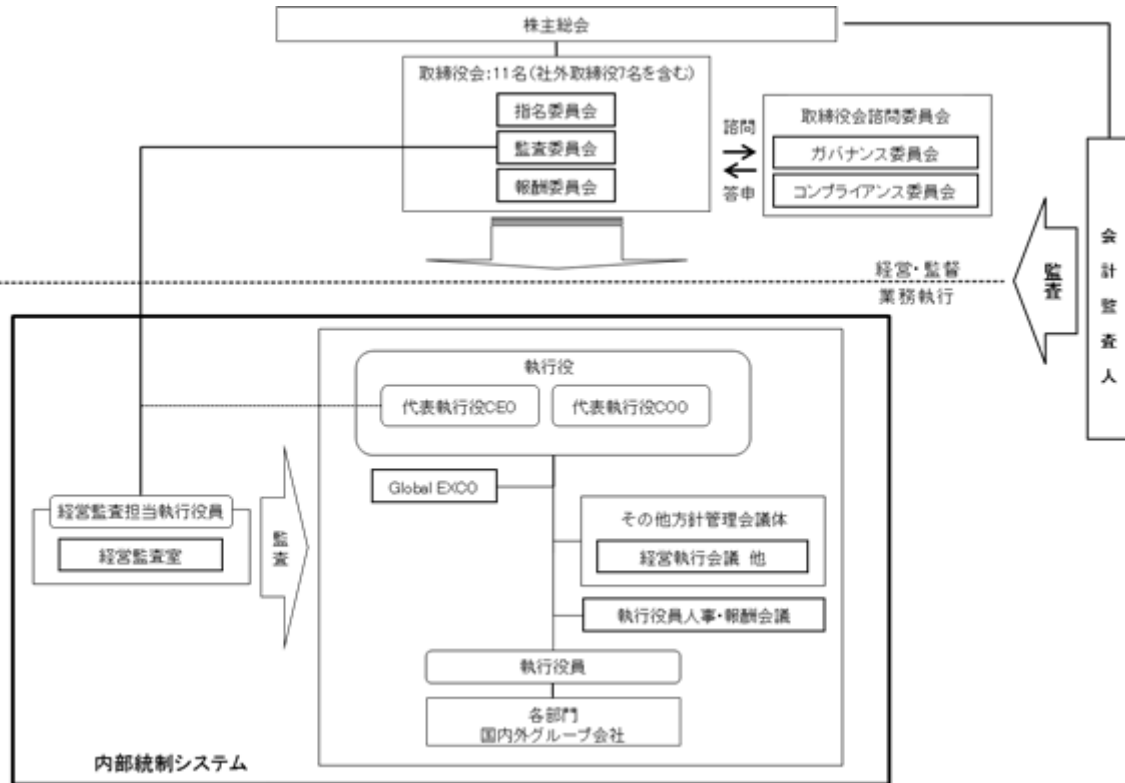
さらに、当社は、企業統治の透明性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、従来からガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。これらの取締役会諮問委員会においては、ガバナンス体制及び関連事項並びに今後のコンプライアンス活動全般を審議し、取締役会に答申することとしております。これらの取締役会諮問委員会は、各々社外取締役7名全員を委員として構成し、オブザーバーとして社内取締役の監査委員1名以上が参加することとしております。

当社は、執行部門の長として代表執行役CEO(以下CEO)及び代表執行役COO(以下COO)を置く経営体制をとっており、経営全般と戦略を主としてCEOが、オペレーション全般を主としてCOOがそれぞれ統括しつつ、互いにチェックし合うこととしております。CEO及びCOOそれぞれの役割と権限の分離・明確化や情報共有の促進、意思決定プロセスでの透明性の向上を図ることにより、ガバナンス体制の一層の強化を図ってまいります。

その執行部門において、指名委員会の審議を経て取締役会が選任する執行役が、取締役会から委任を受けた業務執行の決定及び業務執行を担ってまいります。また、2002年から執行役員制度を採用しており、CEO及びCOOの諮問機関である執行役員人事・報酬会議の審議を経てCEOが選任する専任執行役員が、引き続き、執行役の指示の下、業務執行を担ってまいります。

業務執行に当たっては、2013年から設置しているグループ・グローバルでの経営執行会議体と位置付けるGlobal Executive Committee(以下Global EXCO)及び経営執行会議並びにその他方針管理会議体において、引き続き、社則に定める特定の事項及びその他重要な事項について審議及び報告を実施してまいります。Global EXCO及び経営執行会議並びにその他方針管理会議体は、CEO及びCOOを含む執行役並びに主要な専任執行役員を構成メンバーとしております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2016年3月24日現在

## ロ 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を決議し、必要な都度の見直しと共に、決議内容に基づく内部統制システムの整備を進めてまいりました。さらに、指名委員会等設置会社への移行に伴い、2016年3月24日開催の取締役会において、以下のとおり新たな整備方針を決議しました。今後は、決議内容に基づき、コンプライアンス推進体制及びリスク管理体制の整備等、内部統制システムの整備をより一層進めてまいります。

### a. 執行役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### 1. 取締役会による監督

当社取締役会は、取締役会規程に則り、経営基本方針の決定と執行役の職務執行の監督を行う。取締役会における審議、報告を通じて執行役の職務執行を監督することで、その法令及び定款適合性を確保する。

#### 2. コンプライアンス体制の推進整備

当社は、執行役、従業員が法令及び定款遵守はもとより「最高の品質で社会に貢献」という使命とそれを果たすための心構えである「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」から成る企業理念に則った行動をすることを決意し、コンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定める。また、コンプライアンス活動が企業の社会的責任(CSR)の一部であることを確認し、チーフ・コンプライアンス・オフィサーの下、コンプライアンス活動を積極的に推進する。さらに、取締役会の諮問機関であるコンプライアンス委員会の下、当社及びグループ会社のコンプライアンス活動に対する監督機能の強化を図る。

#### 3. 反社会的勢力排除に関する体制整備

当社は、グループCEOがその強化を指示した、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、更に反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持する。そして、反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進する。

#### 4. J-SOX体制整備

金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるJ-SOX法)については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向上させる。

### b. 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、執行役の職務執行に係る情報を、遅滞なく文書化し、適正に保存管理する。

### c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理が企業の社会的責任(CSR)の一つであることを確認し、チーフ・リスク・オフィサーの下、リスク管理基本マニュアルに従い、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化する。

### d. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、方針管理規程に則り当社方針を作成の上実施し、取締役会規程や職務権限規程に基づき執行役の職務執行を効率的に行う。また、適宜これらの規程等の見直しを実施する。

### e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ会社は、社則等に基づき機関承認を受けたグループ経営の方針を共有した上で、社則等に則り、事業運営、意思決定を行う。ただし、グループ会社における一定の重要事項については、グループ最適の観点から、当社が助言又は承認を行う。また、当社は、グループ会社による上記a乃至dの体制整備を推進し、社則に基づく必要な報告を受ける。なお、当社は、経営監査室を設置し、当社及びグループ会社の経営を定期的に監査すると共に、その組織や活動内容の強化を図る。これらの社則、体制及び活動に則し当社及びグループ会社における業務の適正を確保する。

### f. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項、及び監査委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に独立性を担保した監査委員会の補助専任部署を設ける。また、監査委員会の職務の執行についての費用等を全額支弁する。

- g. 当社及びグループ会社の取締役、監査役、執行役、執行役員及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会のみならず、業務執行に関する重要な会議体への監査委員の出席機会を確保する。また、監査委員会に対して報告を行う事項と定めたものに関し、当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員より、定期的にもしくは遅滞なく報告を行うこととする。さらに、当社及びグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事項を認識した場合には、監査委員会に速やかに報告する体制を構築する。また、当社は、監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、執行役員及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。さらに、当社は、監査委員会が当社及びグループ会社の監査を実効的に行うことができるよう体制を整備する。

#### ハ 監査委員会監査、内部監査及び会計監査の状況

当社は、従来、監査役会設置会社として、監査役、経営監査室及び会計監査人が連携して監査を実施してまいりました。今後は、指名委員会等設置会社への移行に伴い新設された監査委員会と、経営監査室及び会計監査人が連携して監査を実施してまいります。

監査委員会における監査については、監査委員会で定めた監査方針のもと、経営監査室等と連携の上、Global EXCO及び経営執行会議等の重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、執行役員及び取締役の職務執行の監査を行ってまいります。また、代表執行役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役との連絡会を実施してまいります。また、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の執行役員を配置し、その指揮下に、監査委員会の監査を補助する専任部署を設置しております。当該監査担当専任の執行役員の選任・交代については、監査委員会の同意を要件としております。なお、監査委員佐々誠一は、公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査については、経営監査室及び各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、当社及びグループ会社に対し会計及び業務に関する内部監査を実施してまいります。この内、経営監査室は、年次監査計画を立案し、各機能・事業部門及び内外グループ会社への往査等の監査を実施してまいります。2016年3月24日時点での経営監査室人員は26名(兼任者を除く。)であります。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが、監査委員会と連携し、適正に監査を実施してまいります。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、観恒平氏、市川育義氏、會澤正志氏、土島真嗣氏の4名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士10名、日本公認会計士協会準会員5名、その他6名であります。

なお、監査委員会、経営監査室及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の更なる向上を目指してまいります。

## ニ 社外取締役

当社は、7名の社外取締役を選任しております(2016年3月24日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案・審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

当社の社外取締役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

氏名	主な職業	選任の理由
橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	グローバルな視野をもつ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を有し、2010年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に多大な貢献を果たしております。これまでの経験や知見及び職務実績も踏まえ、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	大学教授(立教大学経営学部国際経営学科 教授)	社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を有し、2011年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に多大な貢献を果たしております。これまでの経験や知見及び職務実績も踏まえ、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
翁 百合	株式会社日本総合研究所 副理事長	金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験を有しており、経済及び金融情勢に関する高い見識を活かして、2014年以降は当社社外取締役として取締役会の適正な意思決定の確保に多大な貢献を果たしております。これまでの経験や知見及び職務実績も踏まえ、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー)	国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験及び法科大学院教育で会社法を担当するなどの専門性を有し、2011年以降は当社社外監査役として当社グループの監査全般に携わっております。これまでの経験や知見及び職務実績も踏まえ、今後社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
山本 謙三	株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長	金融市場、金融システムに関する豊富な知識や企業経営及びリスク管理に関する高い見識を有しております。これまでの経験や知見を踏まえ、今後社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
照井 恵光	一般財団法人化学物質評価研究機構 主席研究員	化学分野をはじめとした産業技術分野に関する幅広い見識と、経済産業省における産業政策などの豊富な行政経験を有しております。これまでの経験や知見を踏まえ、今後社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
佐々 誠一	公認会計士佐々誠一事務所 代表	公認会計士として会計監査やコンサルティングの豊富な実務経験を有すると共に、大学・大学院教育で会計や監査を担当し、また公認会計士試験委員を務めるなどの専門性を有しております。これまでの経験や知見を踏まえ、今後社外取締役としてコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。

当社と特別な利害関係のない社外取締役橋・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット、翁百合、増田健一、山本謙三、照井恵光、佐々誠一は、当社における社外取締役の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりです。

また、社外取締役の当社株式の所有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会の議案・審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある執行役及び取締役の監督を実施しております。

#### <社外取締役独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社グループの出身者(注1)
- 2 当社の大株主(注2)
- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
  - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
  - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
  - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。

2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。

3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。

4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。

- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額という。
  - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第26条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役	455	261	106	87	9
うち社外取締役	62	62	—	—	5
監査役	99	99	—	—	4
うち社外監査役	27	27	—	—	2
合計	554	361	106	87	13

(注) 上記には、当期中に退任した取締役2名(うち社外取締役1名)を含んでおります。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			月次報酬	賞与	ストック・ オプション	
津谷正明	取締役	当社	78	50	35	163
西海和久	取締役	当社	68	37	35	141



## ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

### a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するにあたり、(1)優秀人材の確保と啓発、(2)競争力のある水準、(3)事業戦略遂行の動機付け、(4)株主価値増大への動機付け、の4点を「報酬の原則」とし、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準等を考慮のうえ、取締役、執行役それぞれの役割・責任に応じて、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

#### 1. 取締役の報酬等

執行を兼務する取締役の報酬等は、固定的報酬と変動的報酬等で構成しております。固定的報酬については、職務の遂行に対する基本報酬、取締役の役割・責任に応じた取締役加算及び執行役の役割・責任に応じた執行役加算で構成しております。変動的報酬等については、年度毎の全社業績の達成度に連動する全社業績賞与、並びに当社の中長期的な企業価値向上への意欲・士気と株主の皆様との株価変動のメリットとリスクの共有に対する株式報酬型ストック・オプションで構成しております。

執行を兼務しない取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で経営に参画することにより、中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定的報酬である基本報酬及び取締役加算としております。

#### 2. 執行役の報酬等

執行役の報酬等は、固定的報酬と変動的報酬等で構成しております。固定的報酬については、基本報酬及び執行役加算で構成しております。変動的報酬等については、全社業績賞与、担当執行領域の半期毎の業績達成度に連動する執行業績賞与、並びに株式報酬型ストック・オプションで構成しております。

※株式報酬型ストック・オプションは、当社役員の退任日の翌日から行使できるものとしております。

### b. 役員の報酬等の決定方法

取締役及び執行役の報酬等については、社外取締役のみで構成する報酬委員会にて決定しております。報酬委員会は、当社取締役・執行役の報酬等決定方針を決定し、その方針に則って、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般について審議を行い、職位別報酬額を決定しております。また、全社業績賞与の業績反映方法／率については、定量的／定性的な評価を行い、支給額を決定しております。

④ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

120銘柄 270,895百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J S R(株)	34,067,960	70,725	取引・協業関係の維持・強化
Nokian Tyres PLC	20,000,000	59,465	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	23,860	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	20,297	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	16,785	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,439,890	10,882	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,807,124	7,906	取引・協業関係の維持・強化
(株)小松製作所	2,080,672	5,584	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	4,826	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	4,783	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,348	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	4,116	取引・協業関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	2,000,000	3,158	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	2,914	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	2,639	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,631	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,446	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	4,695,000	1,412	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,926,922	1,355	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	651	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	651	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	641	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	620	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	569	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	537	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	523	取引・協業関係の維持・強化
近畿日本鉄道(株)	1,242,815	493	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	476	取引・協業関係の維持・強化
(株)肥後銀行	734,251	471	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	351	取引・協業関係の維持・強化

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Nokian Tyres PLC	20,000,000	87,231	取引・協業関係の維持・強化
J S R(株)	28,966,160	55,006	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	24,040	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	22,507	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	19,623	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,439,890	10,781	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,807,124	8,323	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	4,910	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,846	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	4,124	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	3,651	取引・協業関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	2,000,000	3,282	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	3,007	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,821	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	2,561	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,726	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	469,500	1,134	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,048,922	944	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	755	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	693	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	654	取引・協業関係の維持・強化
近鉄グループホールディングス(株)	1,242,815	612	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	600	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	597	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	568	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	512	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	495	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	409	取引・協業関係の維持・強化
Inoue Rubber (Thailand) Public Co.,Ltd.	6,235,000	395	取引・協業関係の維持・強化
東海旅客鉄道(株)	18,000	388	取引・協業関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨  
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨  
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 執行役の責任を免除することができる旨  
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨  
(株主への安定的な利益還元を行うため)

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任を免除することができる旨を定款の附則で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	169	115	169	82
連結子会社	143	5	145	5
計	312	120	314	87

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,271百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,898百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2015年1月1日から2015年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	390,444	387,652
受取手形及び売掛金	541,866	488,832
有価証券	149,239	217,348
商品及び製品	388,393	370,046
仕掛品	38,308	35,877
原材料及び貯蔵品	170,834	149,815
繰延税金資産	91,249	79,550
その他	118,742	112,790
貸倒引当金	△11,430	△33,357
流動資産合計	※ <sub>2</sub> 1,877,649	※ <sub>2</sub> 1,808,557
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	527,171	537,244
機械装置及び運搬具（純額）	543,765	523,389
土地	172,522	172,458
建設仮勘定	208,780	179,597
その他（純額）	91,935	91,200
有形固定資産合計	※ <sub>1</sub> 1,544,174	※ <sub>1</sub> 1,503,891
無形固定資産		
投資その他の資産	71,624	68,388
投資有価証券	※ <sub>3</sub> 288,455	※ <sub>3</sub> 299,129
長期貸付金	5,664	5,638
繰延税金資産	90,475	49,116
退職給付に係る資産	14,031	—
その他	75,348	67,004
貸倒引当金	△6,515	△5,880
投資その他の資産合計	467,459	415,009
固定資産合計	※ <sub>2</sub> 2,083,258	※ <sub>2</sub> 1,987,289
資産合計	3,960,908	3,795,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	198,166	181,973
短期借入金	221,478	125,908
1年内償還予定の社債	—	30,000
リース債務	7,431	1,137
未払法人税等	46,489	50,523
繰延税金負債	1,820	1,803
返品調整引当金	3,017	3,062
リコール関連引当金	7,894	1,196
国内生産体制再編引当金	860	—
未払金	191,240	164,491
未払費用	238,329	226,294
その他	59,469	48,723
流動負債合計	976,198	835,114
固定負債		
社債	120,000	90,000
長期借入金	237,948	188,275
リース債務	6,136	6,256
繰延税金負債	68,067	48,864
製品保証引当金	28,038	29,371
環境対策引当金	2,465	2,165
退職給付に係る負債	314,567	259,521
その他	60,827	54,266
固定負債合計	838,051	678,720
負債合計	1,814,250	1,513,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	123,008	123,025
利益剰余金	1,842,914	2,014,497
自己株式	△56,367	△56,212
株主資本合計	2,035,908	2,207,664
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	168,172	192,324
繰延ヘッジ損益	△2,189	△776
為替換算調整勘定	39,108	△55,406
退職給付に係る調整累計額	△165,314	△134,736
その他の包括利益累計額合計	39,776	1,404
新株予約権	1,945	2,469
少数株主持分	69,026	70,473
純資産合計	2,146,657	2,282,011
負債純資産合計	3,960,908	3,795,846



## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	3,673,964	3,790,251
売上原価	2,289,625	2,293,937
売上総利益	1,384,339	1,496,313
販売費及び一般管理費		
販売運賃	151,890	160,270
広告宣伝費及び販売促進費	124,339	128,341
給料手当及び賞与	238,506	265,869
退職給付費用	18,750	24,385
減価償却費	29,378	32,147
研究開発費	※1 94,147	※1 94,977
その他	249,287	273,072
販売費及び一般管理費合計	906,300	979,065
営業利益	478,038	517,248
営業外収益		
受取利息	6,326	5,916
受取配当金	7,982	8,332
違約金収入	—	4,783
雑収入	19,910	17,689
営業外収益合計	34,218	36,721
営業外費用		
支払利息	14,662	12,118
為替差損	6,130	10,437
雑損失	28,251	24,110
営業外費用合計	49,044	46,666
経常利益	463,212	507,303
特別利益		
固定資産売却益	※2 8,614	※2 5,277
投資有価証券売却益	5,925	15,480
特別利益合計	14,540	20,758
特別損失		
固定資産除却損	—	6,397
子会社連結除外関連損失	—	※3 43,505
特別損失合計	—	49,903
税金等調整前当期純利益	477,753	478,159
法人税、住民税及び事業税	124,384	155,360
法人税等調整額	43,319	27,123
法人税等合計	167,704	182,484
少数株主損益調整前当期純利益	310,048	295,675
少数株主利益	9,458	11,380
当期純利益	300,589	284,294

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	310,048	295,675
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△32,537	24,138
繰延ヘッジ損益	△598	1,268
為替換算調整勘定	131,196	△97,829
退職給付に係る調整額	△64,354	30,370
持分法適用会社に対する持分相当額	△58	△2,752
その他の包括利益合計	※1 33,649	※1 △44,804
包括利益	343,697	250,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	327,592	245,922
少数株主に係る包括利益	16,104	4,948

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	122,865	1,597,140	△56,644	1,789,714
当期変動額					
剰余金の配当			△54,815		△54,815
当期純利益			300,589		300,589
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		142		289	432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	142	245,774	276	246,193
当期末残高	126,354	123,008	1,842,914	△56,367	2,035,908

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	200,703	△1,092	△86,177	△97,863	1,621	56,057
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32,531	△1,096	125,285	△67,451	324	12,969
当期変動額合計	△32,531	△1,096	125,285	△67,451	324	12,969
当期末残高	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	123,008	1,842,914	△56,367	2,035,908
会計方針の変更による累積的影響額			△18,729		△18,729
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	123,008	1,824,184	△56,367	2,017,179
当期変動額					
剰余金の配当			△93,981		△93,981
当期純利益			284,294		284,294
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		16		167	184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	16	190,312	155	190,484
当期末残高	126,354	123,025	2,014,497	△56,212	2,207,664

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額		
当期首残高	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,151	1,412	△94,515	30,578	524	1,446
当期変動額合計	24,151	1,412	△94,515	30,578	524	1,446
当期末残高	192,324	△776	△55,406	△134,736	2,469	70,473

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	477,753	478,159
減価償却費	188,332	202,333
のれん償却額	1,245	2,146
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	205	1,388
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△26,290	△15,204
受取利息及び受取配当金	△14,308	△14,249
支払利息	14,662	12,118
為替差損益 (△は益)	7,516	6,442
違約金収入	—	△4,783
固定資産売却益	△8,614	△5,277
投資有価証券売却損益 (△は益)	△5,925	△15,480
固定資産除却損	—	6,397
子会社連結除外関連損失	—	43,505
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,263	△14,408
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,292	△536
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,734	△19,522
その他	△20,167	18,145
小計	620,172	681,175
利息及び配当金の受取額	14,322	14,046
利息の支払額	△14,791	△12,483
違約金の受取額	—	4,783
米国独占禁止法関連支払額	△43,651	—
リコール関連支払額	△11,668	△6,697
国内生産体制再編支払額	△7,700	—
法人税等の支払額	△128,061	△126,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	428,621	553,938
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△288,382	△255,229
有形固定資産の売却による収入	10,910	7,598
無形固定資産の取得による支出	△2,587	△3,988
投資有価証券の売却による収入	6,926	17,776
長期貸付けによる支出	△479	△1,276
長期貸付金の回収による収入	3,645	1,212
その他	△35,729	526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△305,696	△233,380

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金及び商業・ペーパーの増減額 (△は減少)	6,894	△61,097
長期借入れによる収入	99,367	24,556
長期借入金の返済による支出	△121,670	△97,400
社債の発行による収入	70,000	—
社債の償還による支出	△63,807	—
少数株主からの払込みによる収入	934	1,969
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△1,152	△7,429
配当金の支払額	△54,798	△93,928
少数株主への配当金の支払額	△4,121	△5,646
その他	419	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	△67,935	△238,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	10,594	△35,339
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	65,585	46,413
現金及び現金同等物の期首残高	324,596	390,181
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△9,867
現金及び現金同等物の期末残高	※1 390,181	※1 426,727

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 300社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 5社 (設立による増加ほか)

(減少) 15社 (非連結子会社としたことによる減少ほか)

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.

(連結の範囲から除いた理由)

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社 (BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社) を連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用関連会社の数 145社

持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 2社 (設立による増加ほか)

#### (2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社の名称等

BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.

(持分法を適用しない理由)

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社 (BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社) を持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ

原則として時価法によっております。

##### ③ たな卸資産

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。ただし、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。

無形固定資産については、定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

#### ② 返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

#### ③ リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### ④ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

#### ⑤ 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、国内会社及び在外会社の一部は給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(8～12年)による定額法により費用処理しております。

### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。



(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が14,472百万円減少、退職給付に係る負債が14,223百万円増加し、利益剰余金が18,729百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益、税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額に与える影響は23.91円です。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び関連する他の改正会計基準等

(1) 概要

本会計基準等は企業結合に関する会計基準等について、主に、国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)の企業結合に関する共同プロジェクト(フェーズ2)で取り上げられた論点を対象に審議が重ねられた結果、非支配株主持分(少数株主持分)の取扱い(支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動及び当期純利益の表示等)、取得関連費用の取扱い並びに暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正が行われたものであります。

(2) 適用予定日

2016年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

2 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2015年12月28日)

(1) 概要

本適用指針は繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われたものであります。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

2017年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

### 3 「顧客との契約から生じる収益」(米国会計基準 ASU 2014-09 2014年5月28日)

#### (1) 概要

本会計基準は米国財務会計基準審議会(FASB)が公表したものであり、米国会計基準における収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであります。本会計基準は企業が顧客との契約に基づき、財又はサービスの移転を、当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で、収益として認識することを原則としております。本会計基準は米国会計基準を適用する一部の在外連結子会社に影響を与えるものであります。

#### (2) 適用予定日

2017年1月1日以後開始する連結会計年度から適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外収益」の「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度において「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「持分法による投資利益」に表示していた4,099百万円は、「雑収入」として組替えております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

##### 1 「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「持分法による投資損益(△は益)」

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は益)」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「持分法による投資損益(△は益)」に表示していた△1,489百万円、「その他」に表示していた△18,472百万円は、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」205百万円、「その他」△20,167百万円として組替えております。

##### 2 「長期貸付けによる支出」

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期貸付けによる支出」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△36,208百万円は、「長期貸付けによる支出」△479百万円、「その他」△35,729百万円として組替えております。

##### 3 「少数株主からの払込みによる収入」

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「少数株主からの払込みによる収入」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1,353百万円は、「少数株主からの払込みによる収入」934百万円、「その他」419百万円として組替えております。

(追加情報)

当社の子会社 BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下、BSRO)は、米国でタイヤ販売などを行っている大手自動車用品小売チェーンのザ ペップ ボーイズ - マニー、モー アンド ジャック(以下、ペップ ボーイズ社)と、同社を買収する最終契約を締結しておりましたが、ペップ ボーイズ社がアイカーン エンタープライズ エル ピーより受領した買付け価格1株あたり18.50米ドルの提案に対して、追加提案を行わないこととしました。この買収契約の解除に伴い、BSROはペップ ボーイズ社からの違約金収入4,783百万円を当連結会計年度の収益に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	2,480,928百万円	2,520,716百万円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	8,148百万円	1,078百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
短期借入金	1,376百万円	208百万円
長期借入金	6,340	82

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
投資有価証券	18,795百万円	17,105百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
従業員の金融機関からの借入金に 対する保証額	2百万円	1百万円

5 輸出手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
	1,862百万円	565百万円

(連結損益計算書関係)

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
一般管理費	94,147百万円	94,977百万円

※2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

主として土地の売却益であります。

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

主として土地の売却益であります。

※3 子会社連結除外関連損失

当連結会計年度(自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

ベネズエラにおいて、ボリバルと米ドルの一時的ではない交換性の低下が、事業を継続する上での原材料の購入や配当の支払を制約しているため、米国会計基準に基づき、当社のベネズエラ子会社(BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. 及びその子会社)を連結除外し、関連損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△27,068百万円	29,290百万円
組替調整額	△5,921	△15,480
税効果調整前	△32,990	13,809
税効果額	453	10,328
その他有価証券評価差額金	△32,537	24,138
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3,722	3,212
組替調整額	△4,190	△985
資産の取得原価調整額	△635	8
税効果調整前	△1,103	2,235
税効果額	505	△967
繰延ヘッジ損益	△598	1,268
為替換算調整勘定：		
当期発生額	131,149	△112,568
組替調整額	47	14,739
為替換算調整勘定	131,196	△97,829
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△115,220	28,547
組替調整額	11,764	21,446
税効果調整前	△103,456	49,993
税効果額	39,102	△19,622
退職給付に係る調整額	△64,354	30,370
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△195	△3,595
組替調整額	137	842
持分法適用会社に対する持分相当額	△58	△2,752
その他の包括利益合計	33,649	△44,804

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式(千株)(注)1、2	30,115	3	153	29,965

(注)1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得ほかによる増加3千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少153千株であります。

## 2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,945
合計		—	—	—	—	—	1,945

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2014年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,489百万円	30円	2013年12月31日	2014年3月26日
2014年8月8日 取締役会	普通株式	31,325百万円	40円	2014年6月30日	2014年9月1日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,988百万円	利益剰余金	60円	2014年12月31日	2015年3月25日

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（千株）	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式（千株）（注）1、2	29,965	2	89	29,878

（注）1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加2千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少89千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	2,469
合計		—	—	—	—	—	2,469

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,988百万円	60円	2014年12月31日	2015年3月25日
2015年8月7日 取締役会	普通株式	46,993百万円	60円	2015年6月30日	2015年9月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2016年3月24日 定時株主総会	普通株式	54,825百万円	利益剰余金	70円	2015年12月31日	2016年3月25日



(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
	(2014年12月31日現在)	(2015年12月31日現在)
現金及び預金勘定	390,444	387,652
有価証券勘定	149,239	217,348
計	539,683	605,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	△149,502	△178,273
現金及び現金同等物	390,181	426,727

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
1年内	43,411百万円	43,218百万円
1年超	170,878	196,838
合計	214,290	240,056

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3 会計処理基準に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

##### ② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流出見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2を参照下さい。)

前連結会計年度(2014年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	390,444	390,444	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	541,866 △11,430		
	530,435	530,435	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	417,011	417,011	—
資産計	1,337,890	1,337,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	198,166	198,166	—
(2) 短期借入金	221,478	221,478	—
(3) 未払法人税等	46,489	46,489	—
(4) 未払金	191,240	191,240	—
(5) 社債	120,000	120,682	△682
(6) 長期借入金	237,948	241,238	△3,289
負債計	1,015,323	1,019,295	△3,972
デリバティブ取引(※2)	(11,391)	(11,391)	—

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度（2015年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	387,652	387,652	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	488,832 △33,357		
	455,475	455,475	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	497,437	497,437	—
資産計	1,340,565	1,340,565	—
(1) 支払手形及び買掛金	181,973	181,973	—
(2) 短期借入金	125,908	125,908	—
(3) 未払法人税等	50,523	50,523	—
(4) 未払金	164,491	164,491	—
(5) 社債	120,000	120,407	△407
(6) 長期借入金	188,275	190,623	△2,348
負債計	831,171	833,927	△2,755
デリバティブ取引（※2）	1,411	1,411	—

（※1）主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

#### 負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等、並びに（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2014年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2015年12月31日) (百万円)
関連会社株式	18,795	17,105
その他有価証券 非上場株式等	1,888	1,935

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	390,444	—	—	—
受取手形及び売掛金	541,866	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	1,795	3,833	6	—
社債	2	—	—	—
その他	25,155	—	—	—

当連結会計年度 (2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	387,652	—	—	—
受取手形及び売掛金	488,832	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	2	—	—
その他	66,286	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	130,660	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	—	20,000	70,000	—
長期借入金	90,818	69,618	114,648	31,126	21,345	1,209

当連結会計年度 (2015年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	63,918	—	—	—	—	—
社債	30,000	—	20,000	70,000	—	—
長期借入金	61,990	129,108	33,665	21,214	3,073	1,211

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度 (2014年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	267,628	37,829	229,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	267,628	37,829	229,799
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	150	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	6,343	11,199	△4,855
	② 社債	—	—	—
	③ その他	25,155	25,155	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,641	36,504	△4,862
合計		299,270	74,334	224,936

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,888百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が117,740百万円あります。

当連結会計年度 (2015年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	280,076	35,929	244,147
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	280,076	35,929	244,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	11	13	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	66,286	66,286	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,297	66,299	△1
合計		346,374	102,228	244,146

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,935百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が151,062百万円あります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,914	5,925	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,914	5,925	—

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17,861	15,480	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	17,861	15,480	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2014年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1) 為替予約取引				
	売建				
	米ドル	61,129	—	△3,331	△3,331
	ユーロ	23,387	—	△505	△505
	豪ドル	12,679	—	85	85
	ロシアルーブル	21,188	—	4,765	4,765
	その他	32,386	—	△366	△366
	買建				
	米ドル	24,604	—	345	345
	日本円	22,859	—	△2,730	△2,730
	ポーランドズロチ	3,406	—	△15	△15
	タイバーツ	6,889	—	7	7
	その他	2,543	—	△20	△20
	(2) 通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	43,306	22,875	△4,817	△4,817
	受取人民元・ 支払日本円	2,996	2,996	△473	△473
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	10,581	10,581	△2,155	△2,155
	受取ユーロ・ 支払日本円	11,189	10,277	△20	△20
	受取ユーロ・ 支払米ドル	10,155	10,155	542	542
	受取タイバーツ・ 支払日本円	9,741	9,741	△1,426	△1,426
その他	48,906	6,724	344	344	
合計		—	—	△9,770	△9,770

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。



当連結会計年度（2015年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1) 為替予約取引				
	売建				
	米ドル	50,398	—	333	333
	ユーロ	20,475	—	298	298
	豪ドル	11,992	—	△146	△146
	ロシアルーブル	9,513	—	996	996
	その他	13,218	—	354	354
	買建				
	米ドル	28,545	—	687	687
	日本円	20,785	—	△1,756	△1,756
	ポーランドズロチ	383	—	11	11
	タイバーツ	41	—	—	—
	その他	2,793	—	41	41
	(2) 通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	67,948	43,577	△1,959	△1,959
	受取人民元・ 支払日本円	14,812	11,816	618	618
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	10,581	—	△891	△891
	受取ユーロ・ 支払日本円	10,277	10,277	1,022	1,022
	受取ユーロ・ 支払米ドル	10,160	—	1,558	1,558
	受取タイバーツ・ 支払日本円	9,741	9,741	△451	△451
その他	13,796	8,171	467	467	
合計		—	—	1,184	1,184

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		21,226	—	△1,349
	ユーロ		8,228	—	△298
	豪ドル		6,339	—	27
	その他		51	—	△24
	買建	買掛金			
	米ドル		761	—	23
その他		11	—	—	
合計			—	—	△1,620

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (2015年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		19,661	—	25
	ユーロ		6,876	—	86
	豪ドル		3,466	—	△36
	その他		1,528	—	147
	買建	買掛金			
	ハンガリーフォリント		2,094	—	10
	デンマーククローネ		561	—	—
	米ドル		444	—	△5
	チェココルナ		295	—	—
	その他		1	—	—
	合計			—	—

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
退職給付債務の期首残高	665,525	793,416
会計方針の変更による累積的影響額	-	28,696
会計方針の変更を反映した期首残高	665,525	822,112
勤務費用	19,299	21,260
利息費用	23,736	24,598
数理計算上の差異の発生額	83,596	△39,884
退職給付の支払額	△57,598	△46,261
為替換算による影響額	58,955	△5,869
その他	△98	△8,303
退職給付債務の期末残高	793,416	767,653

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
年金資産の期首残高	499,094	583,242
期待運用収益	28,114	31,613
数理計算上の差異の発生額	7,078	△33,389
事業主からの拠出額	48,721	46,957
退職給付の支払額	△51,292	△40,102
為替換算による影響額	50,203	△2,988
その他	1,321	2,087
年金資産の期末残高	583,242	587,419

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	710,891	685,496
年金資産	△583,242	△587,419
	127,649	98,077
非積立型制度の退職給付債務	82,525	82,156
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,174	180,233
退職給付に係る負債	222,385	178,408
退職給付に係る資産	△14,031	-
その他	1,820	1,825
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,174	180,233

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る負債を、退職給付に係る負債に前連結会計年度92,182百万円、当連結会計年度81,112百万円計上しております。

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
勤務費用	19,299	21,260
利息費用	23,736	24,598
期待運用収益	△28,114	△31,613
数理計算上の差異の費用処理額	13,935	21,447
過去勤務費用の費用処理額	△1,940	588
確定給付制度に係る退職給付費用	26,916	36,281

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
過去勤務費用	483	998
数理計算上の差異	△93,217	37,728
その他	403	412
合 計	△92,329	39,139

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整額を、退職給付に係る調整額に前連結会計年度△11,127百万円、当連結会計年度10,852百万円計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
未認識過去勤務費用	△3,890	△2,892
未認識数理計算上の差異	△237,550	△199,822
その他	△414	△1
合 計	△241,856	△202,716

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整累計額を、退職給付に係る調整累計額に前連結会計年度△14,266百万円、当連結会計年度△3,414百万円計上しております。

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
債券	50%	52%
株式	27	26
現金及び預金	2	2
代替投資	12	12
その他	9	8
合 計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
(当社及び国内連結子会社)		
割引率	1.1%～1.7%	1.0%～1.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
(在外連結子会社)		
割引率	3.3%～4.0%	3.6%～4.4%
長期期待運用収益率	1.0%～7.3%	1.0%～6.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度7,572百万円、当連結会計年度9,002百万円です。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
販売費及び一般管理費	415	584

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
営業外収益	19	3

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役7名及び 従業員80名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員25名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名
株式の種類及び付与数	普通株式 234,500株	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株	普通株式 154,500株
付与日	2008年5月1日	2009年5月1日	2010年5月6日	2011年5月2日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2010年4月1日～ 2015年3月31日	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日
	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員35名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員46名	当社取締役3名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員48名
株式の種類及び付与数	普通株式 202,000株	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株	普通株式 142,500株
付与日	2012年5月1日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2012年5月1日～ 2032年4月30日	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日	2015年5月1日～ 2035年4月30日

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

(単位：株)

	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	74,100	97,000	116,000	149,500
権利確定	—	—	—	—
権利行使	66,100	19,500	1,000	2,500
失効	8,000	—	—	—
未行使残	—	77,500	115,000	147,000

(単位：株)

	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	196,000	194,500	131,900
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	196,000	194,500	131,900

(単位：株)

	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	142,500
失効	—
権利確定	142,500
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	142,500
権利行使	—
失効	—
未行使残	142,500

② 単価情報

(単位：円)

	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	1,936	1	1	1
行使時平均株価	4,676	4,600	4,399	4,399
付与日における 公正な評価単価	399	1,264	1,400	1,656

(単位：円)

	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	1,648	3,313	3,153	4,099

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2015年3月24日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議
株価変動性      (注) 1	33.279%
予想残存期間    (注) 2	10年
予想配当          (注) 3	100円/株
無リスク利率    (注) 4	0.358%

- (注) 1 過去10年間(2005年5月1日から2015年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。



## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	104,045百万円	87,481百万円
未払費用	37,833	38,888
未実現利益	31,374	27,979
繰越欠損金	56,511	46,901
その他	69,259	57,932
繰延税金資産小計	299,024	259,183
評価性引当額	△36,605	△36,643
繰延税金資産合計	262,418	222,540
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△13,857百万円	△12,457百万円
その他有価証券評価差額金	△62,185	△51,856
減価償却資産	△32,042	△40,559
その他	△42,496	△39,666
繰延税金負債合計	△150,581	△144,540
繰延税金資産の純額	111,836	78,000

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前連結会計年度 (2014年12月31日)	当連結会計年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	△3.6	△1.6
評価性引当額	1.3	0.4
国内会社の試験研究費税額控除	△1.3	△1.3
連結子会社との実効税率差異	△2.8	△1.7
在外会社の税額調整	0.4	2.8
その他	3.2	4.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	38.2

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2016年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、2017年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,951百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は2,560百万円、その他有価証券評価差額金は5,485百万円、退職給付に係る調整累計額は31百万円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、BSAM多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業ほか

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,088,626	585,337	3,673,964	—	3,673,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,748	16,528	21,277	△21,277	—
計	3,093,375	601,866	3,695,241	△21,277	3,673,964
セグメント利益(営業利益)	435,837	42,187	478,024	14	478,038
セグメント資産	3,517,403	445,601	3,963,005	△2,096	3,960,908
その他の項目					
減価償却費	170,871	17,460	188,332	—	188,332
のれんの償却額	648	597	1,245	—	1,245
持分法適用会社への投資額	18,598	198	18,797	△2	18,795
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	268,375	44,724	313,100	—	313,100

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,168,218	622,032	3,790,251	—	3,790,251
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,226	13,017	19,243	△19,243	—
計	3,174,445	635,049	3,809,494	△19,243	3,790,251
セグメント利益(営業利益)	472,762	44,518	517,281	△33	517,248
セグメント資産	3,345,495	452,275	3,797,770	△1,923	3,795,846
その他の項目					
減価償却費	181,782	20,551	202,333	—	202,333
のれんの償却額	1,203	943	2,146	—	2,146
持分法適用会社への投資額	16,884	223	17,108	△2	17,105
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	229,885	23,694	253,580	—	253,580

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他	合計
		米国			
694,043	1,746,344	1,370,865	434,125	799,450	3,673,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他		合計
		米国			中国	
350,511	587,388	449,748	161,641	444,633	171,800	1,544,174

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他	合計
		米国			
661,908	1,919,549	1,543,990	419,887	788,906	3,790,251

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他		合計
		米国			中国	
340,006	577,517	459,328	148,089	438,277	164,817	1,503,891

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	648	597	—	1,245
当期末残高	3,671	18,426	—	22,097

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	116	—	—	116
当期末残高	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2015年1月1日 至 2015年12月31日）

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	1,203	943	—	2,146
当期末残高	2,844	17,376	—	20,221

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高に関して、該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり純資産額	2,650.47円	2,820.48円
1株当たり当期純利益金額	383.84円	362.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	383.39円	362.52円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当連結会計年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	300,589百万円	284,294百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	300,589百万円	284,294百万円
普通株式の期中平均株式数	783,111千株	783,204千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	927千株	1,022千株
(うちストック・オプション)	(927千株)	(1,022千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	(注) 1 第6回 無担保社債	2013年 4月24日	30,000	30,000 (30,000)	0.2	なし	2016年 4月22日
当社	第7回 無担保社債	2013年 4月24日	20,000	20,000	0.3	なし	2018年 4月24日
当社	第8回 無担保社債	2014年 9月26日	70,000	70,000	0.2	なし	2019年 9月26日
合計		—	120,000	120,000	—	—	—

(注) 1 ( )内は、1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては流動負債に計上しております。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30,000	—	20,000	70,000	—

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	130,660	63,918	3.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90,818	61,990	2.4	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,431	1,137	8.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	237,948	188,275	1.9	2017年1月～ 2024年5月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	6,136	6,256	5.8	2017年1月～ 2023年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	472,994	321,577	—	—

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	129,108	33,665	21,214	3,073
リース債務	1,314	4,378	306	132

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	893,656	1,855,494	2,817,330	3,790,251
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	123,701	243,153	336,972	478,159
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	71,594	144,650	195,120	284,294
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	91.42	184.69	249.13	362.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.42	93.28	64.44	113.85



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	86,398	91,392
受取手形	1,859	1,126
売掛金	※1 333,691	※1 277,590
有価証券	25,155	66,286
商品及び製品	33,176	34,791
仕掛品	6,780	6,328
原材料及び貯蔵品	18,573	17,930
繰延税金資産	19,615	13,252
関係会社短期貸付金	※1 40,843	※1 81,052
未収入金	※1 24,077	※1 19,607
その他	※1 14,441	※1 13,964
貸倒引当金	△72	△916
流動資産合計	604,540	622,406
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	92,002	90,482
構築物（純額）	6,426	6,401
機械及び装置（純額）	46,768	45,481
車両運搬具（純額）	985	899
工具、器具及び備品（純額）	9,866	9,946
土地	63,581	63,215
建設仮勘定	18,741	15,519
有形固定資産合計	238,371	231,946
無形固定資産		
無形固定資産	2,446	2,601
投資その他の資産		
投資有価証券	260,083	270,895
関係会社株式	667,228	668,144
関係会社出資金	123,840	137,141
関係会社長期貸付金	※1 77,558	※1 81,281
その他	20,140	9,190
貸倒引当金	△3,785	△11,990
投資その他の資産合計	1,145,066	1,154,663
固定資産合計	1,385,884	1,389,211
資産合計	1,990,424	2,011,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※1 104,940	※1 90,082
1年内償還予定の社債	—	30,000
1年内返済予定の長期借入金	—	20,160
リース債務	131	182
未払金	※1 73,288	※1 59,687
未払費用	※1 30,673	※1 27,406
未払法人税等	33,059	34,941
預り金	6,079	6,317
リコール関連引当金	9,310	1,853
国内生産体制再編引当金	860	—
その他	11,066	3,758
流動負債合計	269,411	274,390
固定負債		
社債	120,000	90,000
長期借入金	92,580	72,426
リース債務	190	313
繰延税金負債	50,637	32,855
退職給付引当金	33,161	44,550
環境対策引当金	2,336	2,038
関係会社事業損失引当金	11,324	—
資産除去債務	2,201	2,225
その他	7,533	4,323
固定負債合計	319,964	248,733
負債合計	589,375	523,124
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,078	122,078
その他資本剰余金	929	946
資本剰余金合計	123,008	123,025
利益剰余金		
利益準備金	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金	90	57
固定資産圧縮積立金	22,105	23,163
別途積立金	919,310	929,310
繰越利益剰余金	121,233	172,171
利益剰余金合計	1,094,019	1,155,982
自己株式	△56,366	△56,211
株主資本合計	1,287,014	1,349,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,161	136,727
繰延ヘッジ損益	△1,072	147
評価・換算差額等合計	112,089	136,874
新株予約権	1,945	2,469
純資産合計	1,401,049	1,488,494
負債純資産合計	1,990,424	2,011,618

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	※1 990,746	※1 912,670
売上原価	※1 603,077	※1 534,689
売上総利益	387,668	377,980
販売費及び一般管理費	※2 192,525	※2 188,833
営業利益	195,142	189,147
営業外収益		
受取利息	※1 1,986	※1 3,116
受取配当金	※1 38,658	※1 43,952
雑収入	※1 8,282	※1 4,333
営業外収益合計	48,926	51,402
営業外費用		
支払利息	756	593
撤去解体費	1,510	2,293
固定資産除却損	1,475	1,543
為替差損	3,461	3,726
雑損失	※1 9,150	※1 5,491
営業外費用合計	16,354	13,647
経常利益	227,714	226,901
特別利益		
投資有価証券売却益	5,876	15,446
特別利益合計	5,876	15,446
特別損失		
投資有価証券評価損	29,056	—
関係会社事業損失	※3 20,958	※3 2,115
特別損失合計	50,015	2,115
税引前当期純利益	183,575	240,232
法人税、住民税及び事業税	57,795	62,530
法人税等調整額	13,238	6,681
法人税等合計	71,033	69,212
当期純利益	112,542	171,020

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	786	31,278	141	21,218	889,310	94,342
当期変動額								
剰余金の配当								△54,815
特別償却準備金の 取崩					△51			51
固定資産圧縮 積立金の積立						887		△887
別途積立金の積立							30,000	△30,000
当期純利益								112,542
自己株式の取得								
自己株式の処分			142					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	142	—	△51	887	30,000	26,891
当期末残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	121,233

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△56,643	1,228,867	115,742	△873	1,621
当期変動額					
剰余金の配当		△54,815			
特別償却準備金の 取崩		—			
固定資産圧縮 積立金の積立		—			
別途積立金の積立		—			
当期純利益		112,542			
自己株式の取得	△12	△12			
自己株式の処分	289	432			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			△2,580	△198	324
当期変動額合計	276	58,146	△2,580	△198	324
当期末残高	△56,366	1,287,014	113,161	△1,072	1,945

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	121,233
会計方針の変更による累積的影響額								△15,075
会計方針の変更を反映した当期首残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	106,157
当期変動額								
剰余金の配当								△93,981
特別償却準備金の取崩					△33			33
固定資産圧縮積立金の積立						1,057		△1,057
別途積立金の積立							10,000	△10,000
当期純利益								171,020
自己株式の取得								
自己株式の処分			16					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	16	—	△33	1,057	10,000	66,013
当期末残高	126,354	122,078	946	31,278	57	23,163	929,310	172,171

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△56,366	1,287,014	113,161	△1,072	1,945
会計方針の変更による累積的影響額		△15,075			
会計方針の変更を反映した当期首残高	△56,366	1,271,938	113,161	△1,072	1,945
当期変動額					
剰余金の配当		△93,981			
特別償却準備金の取崩		—			
固定資産圧縮積立金の積立		—			
別途積立金の積立		—			
当期純利益		171,020			
自己株式の取得	△12	△12			
自己株式の処分	167	184			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			23,566	1,219	524
当期変動額合計	155	77,210	23,566	1,219	524
当期末残高	△56,211	1,349,149	136,727	147	2,469

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

### 2 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

#### (2) リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

##### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

#### (4) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

### 4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

### (3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

## 6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

### (会計方針の変更)

#### (退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更すると共に、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が11,150百万円増加、前払年金費用(「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上)が12,222百万円減少、繰越利益剰余金が15,075百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額に与える影響は19.25円です。また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「雑損失」に含めていた「撤去解体費」及び「固定資産除却損」は、金額的な重要性が増したため、当事業年度から区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた12,136百万円は、「撤去解体費」1,510百万円、「固定資産除却損」1,475百万円、「雑損失」9,150百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
短期金銭債権	328,001百万円	317,777百万円
長期金銭債権	77,558	81,281
短期金銭債務	75,935	68,536

2 保証債務

	前事業年度 (2014年12月31日)		当事業年度 (2015年12月31日)
(1) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の借入金に対する債務保証	14,598百万円	(1) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司 の買掛金に対する債務保証	238百万円
(2) 連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	76	(2) 連結子会社の金融機関からの借入 金(従業員の住宅資金融資制度関 連)に対する保証額	65
計	14,674	計	304

3 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
	650百万円	460百万円



※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
売上高	733,482百万円	685,738百万円
仕入高等	271,015	243,237
営業取引以外の取引高	62,263	68,257

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)	当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)
販売運賃	50,219百万円	49,957百万円
退職給付費用	1,670	2,146
減価償却費	2,623	2,261
研究開発費	75,904	73,775

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約4割であります。

※3 関係会社事業損失

前事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失(関係会社事業損失引当金繰入額11,324百万円を含む)を計上しております。

当事業年度 (自 2015年1月1日 至 2015年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	7,439百万円	14,346百万円
投資有価証券	12,612	11,298
関係会社株式(欧州事業再構築関連)	12,602	11,395
減価償却資産	11,596	10,787
未払費用	7,139	5,562
関係会社事業損失引当金	4,020	—
その他	25,103	23,424
繰延税金資産小計	80,513	76,815
評価性引当額	△39,385	△35,927
繰延税金資産合計	41,128	40,888
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,166百万円	△10,950百万円
その他有価証券評価差額金	△59,596	△49,130
その他	△387	△409
繰延税金負債合計	△72,150	△60,491
繰延税金負債の純額	△31,022	△19,603

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (2014年12月31日)	当事業年度 (2015年12月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.5%
(調整)		
一時差異に該当しない項目		△5.2
試験研究費税額控除		△2.5
税制改正による影響		1.1
その他		△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.8

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.5%から2016年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、2017年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は2,465百万円、繰延ヘッジ損益は5百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額は2,733百万円、その他有価証券評価差額金は5,203百万円、それぞれ増加しております。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	92,002	6,312	157	7,674	90,482	174,296
	構築物	6,426	887	22	889	6,401	26,634
	機械及び装置	46,768	20,382	882	20,786	45,481	654,597
	車両運搬具	985	372	13	444	899	10,139
	工具、器具及び備品	9,866	11,399	312	11,006	9,946	153,928
	土地	63,581	24	391	—	63,215	—
	建設仮勘定	18,741	35,961	39,183	—	15,519	—
	計	238,371	75,340	40,963	40,801	231,946	1,019,596
無形固 定資産	計	2,446	1,701	1,265	280	2,601	714

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,858	9,122	73	12,907
リコール関連引当金	9,310	—	7,456	1,853
国内生産体制再編引当金	860	—	860	—
環境対策引当金	2,336	—	297	2,038
関係会社事業損失引当金	11,324	—	11,324	—

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL <a href="http://www.bridgestone.co.jp/">http://www.bridgestone.co.jp/</a> )
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第96期)	自 2014年1月1日 至 2014年12月31日	2015年3月24日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2015年3月24日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第97期第1四半期)	自 2015年1月1日 至 2015年3月31日	2015年5月13日 関東財務局長に提出
	(第97期第2四半期)	自 2015年4月1日 至 2015年6月30日	2015年8月7日 関東財務局長に提出
	(第97期第3四半期)	自 2015年7月1日 至 2015年9月30日	2015年11月11日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2015年3月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2015年3月27日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2015年3月24日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書		2015年4月23日及び 2015年5月1日 関東財務局長に提出
(7) 訂正発行登録書(普通社債)			2015年3月24日 2015年3月27日 2015年4月23日 2015年5月1日 2015年5月13日 2015年8月7日及び 2015年11月11日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2016年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒	平	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	川	育	義	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣	Ⓜ

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2015年1月1日から2015年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2015年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2015年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2015年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

2016年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒	平	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	川	育	義	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2015年1月1日から2015年12月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2015年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。